

1-6					
主題	外国人介護者の問題点と対策の考え				
副題	なし				
キーワード 1	介護技能実習生	キーワード 2	インターンシップ	研究(実践)期間	40ヶ月

法人名・事業所名	学校法人 敬心学園 日本福祉教育専門学校
発表者(職種)	許 太平(介護福祉学科 1年生)
共同研究(実践)者	細野 真代、西村 圭司(介護福祉学科専任講師)、日下 倫子(日本語講師)

電 話	03-3982-2511	FAX	03-3982-5133
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	本校は新宿区高田馬場の本校舎と豊島区高田の高田校舎にて、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、言語聴覚士、手話通訳士、音楽療法士を養成している。介護福祉学科は 1988 年 4 月に設置され、「一歩先行くユニークな学び」などのサポート力を土台に教員と共に実践力を身につけ、自己実現を目指している。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

日本の人口動態は、少子化を伴いながら急速に高齢化と人口減少が進んでいる。生産年齢人口は約 30 年後の 2045 年には約 2100 万人減少することが予想され、日本の働き手が減少するため積極的に外国人労働者を受け入れるべきとの声が大きくなっている。

介護現場への外国人の受け入れ拡大に向けた技能実習適正実施・実習生保護法案と出入国管理・難民認定法改正案が 2016 年 10 月 21 日の衆院法務委員会で、与党と民進党などの賛成多数で可決された。少子高齢化が進み、介護施設の職員が不足する中、海外の人材を積極的に活用することが狙いだ。そして 2017 年 11 月 1 日に外国人介護技能実習生制度が正式に施行された。その結果、たくさん問題点が明らかになった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

日本福祉教育専門学校に入学するまで私は介護の現場(特別養護老人ホーム)で 3 年半、働いていた。3 年半の間で中国、台湾、韓国からの 1 年間のインターンシップ学生およそ 100 人以上にかかわった経験がある。学生は看護学科、日本語学科の短期実習生やソーシャルワーカー学科、家政学科学生などである。さらに 2016 年 10 月に衆院法務委員会で外国人介護技能実習生制度が通過して以来、この制度に注目した中国の送り出し団体やおよそ 50 人以上の中国人希望者と交流した。これらの経験を通して発見した問題点をまとめた結果、いきなり介護技能実習生制度に注目するのではなくインターンシップを活用してもいいのではないかというのが、今回の私の提言である。

《3. 具体的な取り組みの内容》

奉仕学生とインターンシップ学生にかかわった時に、どこが足りないのか、どこに問題があるのかを意識した。問題点として以下の 5 点があると考えた。

1、来日の目的

多くの外国人が技能実習生制度で介護現場で働くのはお金を稼ぐことが目的である。しかし、今の中国の経済力は以前より大分発展しているため、給与面だけで見ると、介護は以前より魅力がなくなってきた。

2、日本の介護理念と認知症などへの理解

介護技能修習生の多くにとって介護とは、依然として「高齢者、身体障害者の面倒を見る」というものである。「人間の尊厳を尊重した介護」という理念を理解するのに、言葉、異文化の壁などがあるため時間がかかり、介護技能実習生が専門職になるのはなかなか難しい。在日中の研修方法、また日本の介護理念と認知症ケアなどを理解してもらうには工夫の必要があると思う。

3、日本語レベル

日本語レベルの高い(N1)外国人はこの仕事を選ばない人が多い。しかし、介護の仕事は日本語力が十分でないと難しい面がある。例えば、体調不良の利用者さんの訴えをうまく他の介護職員と看護師に伝えられなければ、事故につながるおそれがある。それゆえ、厚生労働省で発表されているN4を取得した外国人が申請できるという制度では日本語レベルが足りないと思う。

4、仕事内容への抵抗感

仕事の内容、特に排泄介助、異性介助への抵抗を感じる外国人が多い。特に女性の学生で抵抗を感じるケースが多い。来日する前に、ちゃんと仕事の内容を伝えておいて心の準備をしてもらう必要がある。こういう時に、私は自分がどうって乗り越えてきたか、将来の考え方等を相手に伝えることで納得してもらったことが多かった。

5、異文化の摩擦

介護技能実習生と受け入れ施設がお互いに相手の文化、考え方、立場などをよく理解したうえで実習生に施設内でのルールやマナーを理解してもらう必要がある。

対策として、介護技能実習生を受け入れる前に、インターンシップをお勧めする。給与は発生するが技能実習生より少ないため、施設への負担が少ない。申請は技能実習生制度より容易である。介護技能実習生を受け入れる場合、施設は海外の送り出し団体、日本側の管理団体を通じて申請する必要があるが、インターンシップの場合、施設は直接学校とやり取りをするので、申請の手続きはそんなに面倒ではない。たとえインターンシップが終わって介護技能実習生として来る意思がなくても、一年間、施設の人員不足を緩和する役にも立つと思われる。次にまた技能実習生として来る時には、きっと確かな目標を持っているだろう。その場合、すぐ一人前の戦力になれる。安定性を保つこともできる。

《4. 取り組みの結果》

東京に来てから、施設や労働支援事業所などの方と介護技能実習生、インターンシップについて意見交換した際、インターンシップを先に導入したほうがよいと合意した。

《5. 考察、まとめ》

ただし、問題点をどうやって解決するか、施設とインターンシップの学校と提携関係をうまく結ぶかが、これからの課題である。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本研究に利用者及び施設が特定できるような情報は使用していない。

《7. 参考文献》

読売新聞 2016年10月22日(土)「介護現場に外国人実習生来年にも在留資格も拡大」

《8. 提案と発信》 以前の職場でたくさん学ぶことができました。ありがとうございました。